
第 11 章

上下水道

[1] 水道

1. 概況	239
2. 水道事業会計	239
3. 水道拡張事業	240
4. 水道施設	242
5. 配水量と給水量	242
6. 水道料金	243

[2] 下水道

1. 公共下水道(汚水)の概要	249
2. 公共下水道(汚水)事業の現況	249
3. 公共下水道事業会計	250
4. 下水道(汚水)普及状況	251
5. 下水道使用料	252
6. 管渠(汚水)整備状況	253
7. 汚水処理の状況	253
(東宇治浄化センター)	
8. 公共下水道(雨水)事業の現況	254
9. 都市下水路の現況	254

第11章 上下水道

〔1〕水道

1. 概況

宇治市の上水道事業は、昭和25年に給水を開始して以来、今日まで市民の日常生活を支え、都市機能にとって不可欠な基幹施設となっている。この間、市勢の発展に伴う人口の急増や生活様式の多様化などによる水需要の増加に対処するため、過去5回の拡張事業を実施し、浄水場の建設をはじめ施設拡充整備を実施してきた。第6次拡張事業では、普及率が99%を超えていることから、状況に応じた整備を行っている。

近年は、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により水需要のさらなる減少が見込まれる中で、老朽化が進む水道施設の維持管理や更新需要への対応、地震などの自然災害への備えを進める必要がある。

令和2年度には、「宇治市地域水道ビジョン」の次なる事業計画として令和3年度から10年間の計画期間とする「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」を策定した。

令和4年度には、宇治市水道事業経営審議会から答申を受け、必要となる財源を確保し将来にわたり持続可能な水道事業を運営していくことができるよう、令和4年10月から水道料金を改定した。合わせて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの状況を踏まえ、市民生活等の負担軽減を目的として水道料金の減免を行った。

今後も引き続き水道事業の健全経営に努めるとともに、水道施設の耐震化と更新整備により強靱化を着実に進め、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、安全な水道水を確実かつ持続的に供給していく。

2. 水道事業会計

(1) 収益的収支（税込み）

<収 入>

表 11-1

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
水道事業収益	4,010,111	4,003,758
営業収益	3,390,928	3,094,068
営業外収益	619,110	909,628
特別利益	73	62

<支 出>

表 11-2

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
水道事業費用	3,980,646	4,086,370
営業費用	3,897,340	4,006,052
営業外費用	75,990	73,365
特別損失	7,316	6,953

(2) 資本的収支（税込み）

<収 入>

表 11-3

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
資本的収入	1,647,094	1,782,940
企業債	1,168,000	1,547,100
寄付金	17,613	7,427
工事負担金	185,804	67,750
補助金	—	5,381
出資金	275,677	155,282

<支 出>

表 11-4

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
資本的支出	2,418,192	2,661,511
建設改良費	1,970,593	2,106,837
企業債償還金	447,599	454,674
投資	—	100,000

(3) 起債の状況

表 11-5

(単位：円)

借入先	令和3年度末残高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末残高
財務省財政融資資金	2,309,803,005	235,400,000	281,836,444	2,263,366,561
地方公共団体 金融機構資金	5,844,181,684	869,900,000	172,837,982	6,541,243,702
その他資金	148,200,000	441,800,000	0	590,000,000
合計	8,302,184,689	1,547,100,000	454,674,426	9,394,610,263

3. 水道拡張事業

第6次拡張計画

宇治市水道事業第6次拡張計画は、平成4年3月に事業認可を受け、拡張事業を実施してきた。また、平成23年2月には第6次拡張事業の変更認可を受け、平成27年度には上水道事業に笠取簡易水道事業及び池尾飲料水供給施設事業を統合した。

拡張経過

表11-6

工種	許可年月日	起工年月	竣工年月	工費 千円	基本計画			備考
					給水人口 人	1人1日 最大給水量 ℓ	1日最大 給水量 m ³	
宇治浄水場創設	昭和25年4月19日	昭和25年4月		31,000	人	ℓ	m ³	旧陸軍施設を転用
神明浄水場創設	昭和32年3月30日	昭和32年10月	昭和33年3月	15,800	4,000	120	480	旧日国工業(株)から寄付
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和32年12月3日	昭和32年12月	昭和33年4月	10,854	4,000	120	480	
小倉台浄水場創設	昭和34年3月7日	昭和34年3月	昭和34年4月	5,108	900	180	162	旧奈良電気鉄道(株)から寄付 平成元年5月廃止
宇治浄水場系統 配水管拡張	昭和35年1月8日	昭和36年2月	昭和37年3月	20,786	20,000	250	5,000	
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和36年9月18日	昭和36年7月	昭和36年8月	575	7,400	174	1,294	
神明浄水場系統 配水管拡張	昭和36年12月5日	昭和37年2月	昭和37年6月	3,757	8,000	200	1,600	
御蔵山簡易水道	昭和38年3月18日				2,500	180	450	昭和48年8月廃止
志津川簡易水道	昭和41年5月25日	昭和41年9月	昭和42年3月	8,837	600	150	90	昭和50年5月10日上水に統合
上水道施設 第1次拡張	昭和36年12月28日	昭和37年4月	昭和40年3月	195,199	50,000	250	12,500	目標年次昭和45年
上水道施設 第2次拡張	昭和43年3月1日	昭和43年4月	昭和48年3月	1,280,375	108,000	425	45,900	目標年次昭和50年
上水道施設 第3次拡張	昭和48年3月31日	昭和48年4月	昭和50年3月	903,232	168,600	500	84,300	目標年次昭和55年
上水道施設 第4次拡張	昭和51年3月15日	昭和51年4月	昭和61年3月	3,613,709	175,000	580	101,500	目標年次昭和60年
上水道施設 第5次拡張	昭和60年6月26日	昭和60年6月	平成6年3月	3,513,288	194,200	475	92,245	目標年次平成5年
上水道施設 第6次拡張	平成4年3月26日	平成4年4月		6,991,482	199,000	511	101,700	継続実施
上水道施設 第6次拡張変更	平成23年2月2日	平成23年4月		760,619	192,000	370	71,000	認可変更(第1回)
上水道施設 第6次拡張変更	平成29年3月16日	平成29年4月		759,000	188,000	334	63,000	認可変更(第2回)

4. 水道施設

(1) 給水区域	六地藏、平尾台、羽戸山、明星町、琵琶台、折居台、天神台、神明、開町、羽拍子町、南陵町、寺山台及び大久保町の全域並びに木幡、五ヶ庄、菟道、志津川、槇島町、宇治、白川、広野町、小倉町、伊勢田町、安田町、炭山、東笠取、西笠取、二尾及び池尾の一部		
(2) 配水管延長	678,457m (令和5年3月31日現在)		
(3) 配水能力	90,408.8 m ³ /日 (令和5年4月1日現在)		
○ 自己水源	宇治浄水場	伏流水	5,000 m ³ /日
		深井戸	15,700 m ³ /日
	西小倉浄水場	深井戸	5,000 m ³ /日
	広野町浄水場	深井戸	2,200 m ³ /日
	池尾浄水場	深井戸	8.8 m ³ /日
○ 受水	京都府営水道		62,500m ³ /日

5. 配水量と給水量

(1) 給水人口	(令和5年3月31日現在)
○ 行政区域内人口	181,616人
世帯	85,286世帯
面積	67.54km ²
○ 給水人口	180,756人
○ 給水世帯	84,512世帯

(2) 配水量 (m³)

	(令和3年度)	(令和4年度)
○ 総配水量	20,553,068	20,105,868
○ 自己水源	6,534,257	6,068,779
宇治浄水場	5,074,837	4,727,365
西小倉浄水場	1,101,531	1,016,196
広野町浄水場	199,597	182,907
神明浄水場	156,476	140,104
池尾浄水場	1,816	2,207
○ 京都府営水道	14,018,811	14,037,089
○ 1日最大配水量	61,297	60,021
○ 1日平均配水量	56,310	55,085
○ 府営水道1日最大受水量	43,785	43,940
○ 府営水道1日平均受水量	38,408	38,458

(3) 給水量 (m³)

	(令和3年度)	(令和4年度)
○ 総給水量	18,671,415	18,251,130
・家庭用	15,748,621	15,537,736
・営業用	1,207,661	1,208,244
・官公署団体用	701,268	718,399
・工場事業所用	322,108	322,925
・低所得者用	664,203	437,634
・浴場営業用	538	475
・臨時工事用	27,016	25,717

※低所得者用は令和4年10月から、減額制度へ移行。

(4) 有収水量 (m³)

	(令和3年度)	(令和4年度)
○ 総配水量	20,553,068	20,105,868
○ 有効水量	18,802,040	18,442,919
・有収水量	18,671,415	18,251,130
・無収水量	130,625	191,789
○ 無効水量	1,751,028	1,662,949
○ 有収率	90.8%	90.8%

6. 水道料金

(1) 水道使用料調定状況

表 11 - 7

(単位：円、税込み)

用途別	区分	令和3年度累計	令和4年度累計
		金額	金額
家庭用		2,428,051,974	2,157,241,429
営業用		280,282,930	280,677,360
官公署団体用		222,646,352	228,822,696
工場事業所用		113,154,534	105,123,967
低所得者用		60,595,010	35,210,806
浴場営業用		68,724	54,753
臨時工事用		30,852,734	21,752,704
合計		3,135,652,258	2,828,883,715

(2) -1 水道料金表 (令和4年9月30日まで)

○ 水道使用料

表11-8-1

(2カ月)

用途	使用料		超過使用料 (円/m ³)			
	基本使用料		1段	2段	3段	4段
家庭用	m ³ 0~16	円 1,820	17~40 m ³ 143円	41~80 m ³ 174円	81~120 m ³ 185円	121 m ³ 以上 202円
営業用	m ³ 0~16	円 1,820	17~40 m ³ 143円	41~80 m ³ 189円	81~1,000 m ³ 239円	1,001 m ³ 以上 249円
官公署・学校・ 保育所・団体用	m ³ 0~20	円 4,820	21~40 m ³ 214円	41~200 m ³ 242円	201~2,000 m ³ 276円	2,001 m ³ 以上 310円
工場・事業所用	m ³ 0~20	円 4,820	21~40 m ³ 243円	41~200 m ³ 289円	201~2,000 m ³ 328円	2,001 m ³ 以上 336円
低所得者用	m ³ 0~16	円 1,080	17~40 m ³ 86円	41~80 m ³ 104円	81~120 m ³ 111円	121 m ³ 以上 121円
浴場営業用	m ³ 0~16	円 1,820	17~40 m ³ 143円	41 m ³ 以上 86円		
臨時工事用	m ³ 0~50	円 15,780	51 m ³ 以上 315円			

上記の料金表で得た金額に消費税相当額が加算されます。(1円未満端数切捨)

○ メーター使用料

表11-9-1

(2カ月)

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	125 mm	150 mm
使用料	80円	160円	180円	320円	1,800円	2,400円	3,000円	3,000円	5,800円

上記のメーター使用料に消費税相当額が加算されます。(1円未満端数切捨)

(2) -2 水道料金表 (令和4年10月1日以降)

○ 水道使用料

表11-8-2

(2カ月)

用途	使用料		超過使用料 (円/m ³)			
	基本使用料		1段	2段	3段	4段
家庭用	m ³ 0~16	円 2,060	17~40 m ³ 161円	41~80 m ³ 196円	81~120 m ³ 208円	121 m ³ 以上 227円
営業用	m ³ 0~16	円 2,060	17~40 m ³ 161円	41~80 m ³ 213円	81~1,000 m ³ 269円	1,001 m ³ 以上 280円
官公署・学校・ 保育所・団体用	m ³ 0~20	円 5,460	21~40 m ³ 241円	41~200 m ³ 272円	201~2,000 m ³ 310円	2,001 m ³ 以上 349円
工場・事業所用	m ³ 0~20	円 5,460	21~40 m ³ 273円	41~200 m ³ 325円	201~2,000 m ³ 350円	2,001 m ³ 以上 365円
浴場営業用	m ³ 0~16	円 2,060	17~40 m ³ 161円	41 m ³ 以上 97円		
臨時工事用	m ³ 0~20	円 7,320	21 m ³ 以上 366円			

上記の料金表で得た金額に消費税相当額が加算されます。(1円未満端数切捨)
*低所得者用途は廃止し、減額制度へ移行。

○ メーター使用料

表11-9-2

(2カ月)

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	125 mm	150 mm
使用料	260円	280円	340円	520円	1,680円	2,460円	3,420円	7,300円	7,400円

上記のメーター使用料に消費税相当額が加算されます。(1円未満端数切捨)

(3) 加入金

給水装置の新設又は改造（給水管の呼び径を増径する場合）を行う者から徴収するもので昭和46年4月から実施している。

○ 加入金の額（税込み）

表 11 - 10

給水管の呼び径	加入金の額	
	新設（円）	改 造
13 ミリメートル	127,600	新口径による加入金の額と旧口径による加入金の額との差額（給水管の呼び径を13ミリメートルから20ミリメートルに増径する場合は、当該差額の2分の1の額）
20 ミリメートル	191,400	
25 ミリメートル	415,800	
40 ミリメートル	1,287,000	
50 ミリメートル	2,213,200	
75 ミリメートル	5,995,000	

100 ミリメートル以上のものについては、流量比等を勘案して管理者が別に定める額。

水道事業会計経営財務分析（令和3年度及び令和4年度）

表11-11

(税抜き)

	単位	3年度	4年度	算出方法	
自己資本構成比率	%	63.2	60.9	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益
固定資産対長期資本比率	%	95.1	96.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$	
流動比率	%	175.9	173.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
経常収支比率 (経常収益対経常費用比率)	%	96.9	93.6	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
総収支比率 (総収益対総費用比率)	%	96.8	93.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	
営業収支比率 (営業収益対営業費用比率)	%	84.2	75.0	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	
利子負担率	%	0.9	0.8	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{長期借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$	
企業債償還元金対 減価償却費比率	%	78.7	74.6	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受入金戻入}} \times 100$	
企業債償還元金対 料金収入比率	%	15.4	17.4	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入 = 水道料金 + 量水器使用料
企業債利息対料金収入比率	%	2.6	2.8	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	
企業債元利償還金対 料金収入比率	%	18.0	20.2	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	
料金収入に対する 職員給与費の割合	%	15.5	16.9	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	
負荷率	%	91.9	91.8	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	

	単位	3年度	4年度	算出方法
施設利用率	%	62.5	61.3	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$ 配水能力 (1日当たり) 89,909m ³
最大稼働率	%	68.0	66.8	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
配水管使用効率 (1m当たり)	m ³	29.3	28.6	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$
固定資産使用効率 (1万円当たり)	m ³	8.6	8.1	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$
供給単価 (1m ³ 当たり)	円	155.62	143.38	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
給水原価 (1m ³ 当たり)	円	184.60	196.68	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{材料売却原価} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
職員一人当たり給水人口	人	3,137.2	3,063.7	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$
職員一人当たり有収水量	m ³	321,921	309,341	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$
職員一人当たり営業収益	千円	53,243	47,880	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所屬職員数}}$
資本費 (1m ³ 当たり)	円	79.6	93.3	$\frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入} + \text{受水費中の資本費}}{\text{年間総有収水量}}$
有収率	%	90.8	90.8	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

〔2〕下水道

宇治市は、昭和40年代の前半より市街化が急速に進み、人口が急激に増加した結果、汚水の排水量の増加に伴う生活環境の悪化、河川水路における水質汚濁が深刻な問題となった。このため下水道の整備を緊急の課題として、昭和43年度に基本計画調査に着手し、昭和45年度に完了、昭和47年2月26日付で計画決定をして下水道事業を実施している。その概要は、次のとおりである。

1. 公共下水道（汚水）の概要

宇治市の公共下水道（汚水）は、宇治川を挟んで東側（右岸側）の東宇治処理区と、西側（左岸側）の洛南処理区に分かれている。

東宇治処理区は宇治市が単独で行う公共下水道（志津川地区含む）として、東宇治浄化センターで汚水が処理され、洛南処理区は木津川流域関連公共下水道として、城陽市や八幡市等と同じく京都府が運営する洛南浄化センターで汚水が処理される。

2. 公共下水道（汚水）事業の現況

宇治市では、まず東宇治処理区について昭和53年3月に事業計画の認可を受け、事業に着手した。

昭和52年度から昭和56年度にかけて処理場の用地を取得し、昭和56年度から東宇治浄化センター及び管渠の建設事業に取り組んでいる。東宇治浄化センターの建設は日本下水道事業団に委託して行い、昭和61年8月に六地蔵・木幡地域の一部で供用を開始した。

供用開始後は管渠建設とりわけ面整備事業の積極的な推進を図ってきた。また、河川・海域等公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備の上位計画として京都府が策定した「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」により、東宇治浄化センターにおいてもより水質改善につながる排水水質目標値が課され、平成21年度からはそれまでの「高級処理」から「高度処理」の導入に取り組んでいる。

洛南処理区については、木津川流域関連公共下水道として昭和58年12月に事業計画の認可を受け、同年より事業に着手し、平成元年11月に一部地域の供用を開始した。

令和4年度末の下水道整備率は、東宇治処理区が99.1%、洛南処理区が98.0%で、宇治市全体では98.4%となった。

今後の事業運営については、公共下水道事業を将来にわたって安定的に事業継続していくための中長期的な経営計画である宇治市公共下水道事業経営戦略に基づき、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図るとともに、宇治市公共下水道整備・再構築計画に基づき、施設の整備及び再構築（改築・修繕）に取り組んでいく。

計画概要

表 11 - 12

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

区分		東宇治処理区	洛南処理区	合計
計画目標年度		R7	R12	---
計画区域面積 (ha)		849.1	1,577.7	2,426.8
計画処理人口 (人)		63,940	112,542	176,482
計画汚水量 (m ³ /日)		32,900	47,300	80,200
処 理 施 設	敷地面積 (ha)	7.2	木津川流域 下水道に流入	---
	計画処理能力 1日最大 (m ³ /日)	33,800		
	汚水の排除方式	分流式		
	処理方法	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法 + 急速ろ過		

3. 公共下水道事業会計

(1) 収益的収支 (税込み)

<収 入>

表 11-13

(単位：千円)

款・項	令和 3 年度決算額	令和 4 年度決算額
下水道事業収益	5,555,809	5,547,968
営業収益	3,117,340	3,071,839
営業外収益	2,437,679	2,474,539
特別利益	790	1,590

<支 出>

表 11-14

(単位：千円)

款・項	令和 3 年度決算額	令和 4 年度決算額
下水道事業費用	5,375,488	5,392,282
営業費用	4,775,348	4,824,600
営業外費用	592,269	558,970
特別損失	7,871	8,712

(2) 資本的収支（税込み）

<収入>

表 11-15

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
資本的収入	4,737,104	3,720,992
企業債	2,317,600	1,857,900
国庫補助金	1,690,830	995,345
他会計出資金	448,488	587,650
他会計補助金	280,186	250,678
負担金等	0	29,419
その他資本的収入	0	0

<支出>

表 11-16

(単位：千円)

款・項	令和3年度決算額	令和4年度決算額
資本的支出	6,464,454	5,414,854
建設改良費	4,134,389	2,997,184
企業債償還金	2,330,065	2,417,670

(3) 起債の状況

表 11-17

(単位：千円)

借入先	令和3年度末残高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末残高
財務省財政融資資金	7,731,184	162,600	590,030	7,303,754
簡易生命保険	3,666,683	0	547,398	3,119,285
地方公共団体金融機構	30,476,807	1,695,300	1,254,842	30,917,265
その他資金	204,800	0	25,400	179,400
合計	42,079,474	1,857,900	2,417,670	41,519,704

4. 下水道（汚水）普及状況

表 11-18

(令和5年3月31日現在)

処理区	計画区域 内人口 (人)	処理区域内		接続状況		整備率 (%)	接続率 (戸数) (%)	接続率 (人口) (%)
		戸数 (戸)	人口 (人)	戸数 (戸)	人口 (人)			
東宇治 処理区	63,969	26,777	63,420	24,122	61,340	99.1	90.1	96.7
洛南 処理区	116,496	49,428	114,152	40,191	97,266	98.0	81.3	85.2
合計	180,465	76,205	177,572	64,313	158,606	98.4	84.4	89.3

東宇治処理区は昭和 61 年 8 月 1 日に、洛南処理区は平成元年 11 月 1 日に一部地域の供用を開始し、年々処理区域の拡大を図っている。また、接続率の向上を図るための供用開始前の広報活動のほか、未接続世帯に対しては普及促進員による各戸訪問及び必要に応じた職員による直接訪問を行うとともに、水洗便所改造資金融資斡旋制度、生活扶助世帯に対する補助制度を導入している。なお、水洗便所改造資金融資斡旋制度については、平成 16 年 4 月 1 日から供用開始後 3 年を経過しても申請ができるようにするとともに、供用開始後 3 年以内に接続工事をした場合は融資金額返済後に利子分を宇治市が補給することとし、融資限度額についても平成 20 年 4 月 1 日から 60 万円（浄化槽の場合は 40 万円）から 80 万円（同 60 万円）に引き上げるとともに返済期間を 60 カ月以内から 84 カ月以内に延長して、より利用しやすいようにした。

5. 下水道使用料

(1) 公共下水道使用料表

表 11-19

(2 カ月)

使用料 用途	基本使用料		超過使用料 (円/m ³)						
	汚水量 (m ³)	金額 (円)	21~ 40 m ³	41~ 60 m ³	61~ 100 m ³	101~ 200 m ³	201~ 1,000 m ³	1,001~ 2,000 m ³	2,001 m ³ 以上
一般用	0~20	2,684	146	170	195	219	244	268	292
一時 使用用	0~100	29,280				292			
公衆 浴場用	0~600 m ³						601 m ³ ~		
	42 円/m ³						54 円/m ³		

※上記の使用料表で得た金額に消費税相当額が加算されます (1 円未満端数切捨)。

(2) 下水道使用料調定状況

表 11-20

(単位：m³、円)

区分 用途別	令和 3 年度		令和 4 年度	
	汚水量	調定額	汚水量	調定額
一般用	16,235,833	2,969,343,708	16,198,604	2,939,582,516
低所得者用	598,427	51,628,979	394,155	34,013,738
一時使用用	0	0	0	0
公衆浴場用	35,579	2,033,078	65,450	3,803,457
計	16,869,839	3,023,005,765	16,658,209	2,977,399,711

※低所得者用は令和 4 年 10 月から、減額制度へ移行。

6. 管渠（污水）整備状況

表 11-21

(単位：m)

処理区 年度	東 宇 治 処 理 区			洛 南 処 理 区		
	整備延長	累計	当該年度施工場所	整備延長	累計	当該年度施工場所
R1	432	196,635	開発による寄付	7,887	338,136	榎島関連面整備 (大川原その2) 他
R2	153	196,788	東宇治1号関連面整備 (乙方その2)	5,681	343,817	榎島関連面整備 (戸ノ内その3) 他
R3	72	196,860	開発による寄付	6,927	350,744	榎島関連面整備 (三十五その2) 他
R4	248	197,108	開発による寄付	4,476	355,220	榎島関連面整備 (大川原その3) 他

※供用管の延長を示している。

下水道の建設に伴って管渠の適正な維持管理は必要不可欠である。このため、完成した管渠の下水道台帳の調製をはじめ、不明水の浸入防止及び機能保全のための保守点検等を行っている。

7. 汚水処理の状況（東宇治浄化センター）

整備率及び接続率の伸びとともに流入水量も増えてきていたが、整備が進んだ近年はほぼ横ばいとなっている。

なお、放流水質は、基準値を下回る良好な状態が維持されている。

○ 流入水量及び汚泥量等

表 11-22

年度	項目	流入水量 (m ³ /年)	放流量 (m ³ /年)	脱水ケーキ量 (t/年)	使用電力量 (kWh/年)
令和元年度		6,683,148	6,662,059	2,846	4,024,071
令和2年度		6,992,071	6,964,184	2,809	3,944,855
令和3年度		6,950,012	6,880,736	2,629	3,815,360
令和4年度		6,571,142	6,486,471	2,825	3,664,437

○ 水質試験結果

流入水

表 11-23

年度	項目	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
令和元年度		153	136	130,000	85.4	34.8	2.57
令和2年度		157	136	130,000	81.9	34.0	2.52
令和3年度		156	143	170,000	84.9	30.8	2.46
令和4年度		164	146	160,000	89.6	32.3	2.45

放流水

表 11-24

年度	項目	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm ³)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
令和元年度		4.1	6	0	10.1	10.1	1.77
令和2年度		3.1	4	0	9.2	9.4	1.73
令和3年度		4.6	3	0	8.7	10.1	1.43
令和4年度		4.7	3	0	9.7	10.3	1.13

8. 公共下水道（雨水）事業の現況

公共下水道（雨水）事業は、まず左岸（洛南処理区）について平成19年3月16日付で宇治排水区の一部約31haについて事業認可を受け、井川排水機場の改築を行った。

平成20年度以降、局地的豪雨の発生状況は年々激化し、市内各地の広範囲の被害が拡大していることから、その対策として、平成23年度に左岸（洛南処理区）約1,578haを対象に最適かつ効果的な雨水排水施設の改修・整備を目的とした、「宇治市公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画」を策定し、平成26年度より、新たに井川排水区：約191ha、巨椋池排水区：約217ha、名木川排水区：約34haについて事業認可を受けた。

令和元年度には、槇島排水区：約136ha、巨椋池排水区：約69ha等について事業計画の拡大をして、雨水地下貯留施設や排水路の整備に取り組んでいる。

一方、右岸（東宇治処理区）については、昭和53年3月16日付で事業認可を受け、市街地の一部（堂の川排水区：約133ha）について事業を着手し、平成10年度には黄檗排水区：約120haについて事業計画の拡大をして、黄檗排水機場の建設を行った。

近年の局地的豪雨の発生により、木幡池周辺で浸水被害が発生したことから、その対策として、平成30年度に堂の川排水区：約71haについて事業計画の拡大をして、雨水地下貯留施設や排水路の整備に取り組んでいる。

9. 都市下水路の現況

市街地の浸水対策として都市排水路を整備するため、都市下水路事業を実施してきた。西宇治都市下水路は、神明・開地域等の浸水被害対策として昭和48年度から昭和61年度に計画決定延長約3,390mを完了し、令和2年度に宇治市公共下水道（洛南処理区）事業計画の変更に伴い、都市下水路の排水区域が公共下水道の事業計画区域に包含されたため西宇治都市下水路を廃止した。

公共下水道事業会計経営財務分析 (令和4年度)

(税抜き)

表11-25

	単位	3年度	4年度	算出方法
晴天時最大稼働率 (東宇治浄化センター)	%	97.2	81.4	$\frac{\text{現在晴天時最大処理水量}}{\text{現在晴天時処理能力}} \times 100$
施設利用率 (東宇治浄化センター)	%	68.6	66.6	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{現在晴天時処理能力}} \times 100$
使用料単価 (1m ³ 当たり)	円	162.9	162.5	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$
処理原価 (1m ³ 当たり)	円	169.2	167.8	$\frac{\text{汚水処理費 (維持管理費 + 資本費)}}{\text{年間総有収水量}}$
経費回収率 (処理原価回収率)	%	96.3	96.8	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$
有収率	%	87.4	89.8	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$
総収支比率 (総収益対総費用比率)	%	100.0	100.0	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率 (経常収益対経常費用比率)	%	100.1	100.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率 (営業収益対営業費用比率)	%	61.1	59.6	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
累積欠損金比率	%	0.0	0.0	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
不良債務比率	%	0.0	0.0	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
自己資本構成比率	%	53.8	55.0	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	%	102.5	102.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
流動比率	%	57.3	38.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
				経営収益 = 営業収益 + 営業外収益 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益

	単位	3年度	4年度	算出方法
企業償還元金対減価償却費比率	%	160.9	165.7	$\frac{\text{企業償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$
企業償還元金対料金収入比率	%	84.8	89.3	$\frac{\text{企業償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業債利息対料金収入比率	%	21.4	20.5	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業償還元金対料金収入比率	%	106.2	109.8	$\frac{\text{企業償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$
職員給与対料金収入比率	%	7.5	7.8	$\frac{\text{損益勘定支弁職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$
企業償還高対事業規模比率	%	1,353.1	1,342.3	$\frac{\text{企業償現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$
有形固定資産減価償却率	%	19.7	22.3	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
管渠老朽化率	%	3.5	3.2	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率	%	0.0	0.1	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
接続率(人口)	%	89.0	89.3	$\frac{\text{現在接続済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
接続率(戸数)	%	84.1	84.4	$\frac{\text{現在接続済戸数}}{\text{現在処理区域内戸数}} \times 100$